



住み続けられ
持続・発展する
東松島市

HIGASHIMATSUSHIMA CITY

2022



ご挨拶

東松島市は、平成17年4月、矢本町と鳴瀬町が合併し誕生しました。

宮城県東部沿岸に位置し、仙台市から北東に約35kmの距離にあり、東は石巻市、西は松島町、北は美里町に接し、南側は太平洋に面しています。東北地方としては比較的温暖で自然環境に恵まれ、日本三景松島の一角「奥松島」及び日本三大溪「嵯峨溪」を有し、遊覧船などのマリレジャーを楽しむことができるほか、縄文時代の「里浜貝塚」などの遺跡や旧跡も点在しています。

また、「航空自衛隊松島基地」が所在し、ブルーインパルス（Blue Impulse）の展示飛行を目当てに全国から航空ファンが訪れ、令和2年3月20日には東京2020オリンピック聖火がギリシャから日本で最初に同基地に到着しました。本市ではこの日を記念して、「スポーツ健康都市」を宣言し、スポーツ振興と健康づくりに力を入れています。

平成23年3月の東日本大震災により、死者・行方不明者の合計は1,133人に達する極めて甚大な災害となりましたが、国及び宮城県の手厚い支援と国内外の皆様の温かい応援を励みに、「復興のモデル市」を目指して取り組み、ハード事業の復興は概ね完了し、今後は被災者に寄り添った心の復興を進めてまいります。

このような中で、平成30年6月、被災3県の中で当時唯一、全国29自治体の一つとして、政府から「SDGs未来都市」に選定されました。この「SDGs」及び地域を将来につなぐ「地方創生」の理念に沿って、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「東松島市第2次総合計画後期基本計画」においては、「住み続けられ持続・発展する東松島市～地方創生のトップランナーをめざす～」をまちづくりの将来像に掲げ、市民総参加により様々な取組を進めることとしております。

本市の一層の発展に向け、引き続き市民の皆様はじめ多くの皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いし、発刊の挨拶といたします。



東松島市長
渥美 巖

東松島市のシンボル・キャラクター



市章

東松島市の「東」の文字をシンボライズし、市の自然と輝く人々の姿を表したもので、美しい景観が市を包み込み、文化や情報を市から発信していく様子を表しました。心が集う大きな輪でつながるイメージを描いています。



市花
（さくら）

「さくら」は、人々が願いを込めて植栽する花です。競うように咲く淡紅色の花びらは優雅で、見る人の心にうおいをあたえ、その下に人が集います。

東松島市は、滝山・大塩小学校、宮戸の山桜などが、名所として歴史も古く、市民のコミュニケーションの場として、また、市民の心をあらわす花として、今後も未永く親しまれるよう、平成17年市花に決めました。



市木
（まつ）

「松」は、月観（つきみ）の松、余景（よげ）の松原、そして市の海岸線の景観を形成しています。松の樹齡は長く、常緑で、古来からめでたい木とされています。

特別名勝、日本三景松島にある自然環境に恵まれた東松島市として、松は欠かせない地域のシンボルの一つであり、将来にわたり、守り育てていくよう、平成17年市木に決めました。



東松島市
キャラクター

「イート」と「妹のイ〜ナ」です！

「イート」は、東松島市の東（イースト）と心（ハート）が融合した名前です。

耳はハート型で、心が集う都市と市の花桜の花びらを表し、東松島市の自然豊かな将来像を表しています。

北海道更別村

更別村は北海道、十勝地方の南部にあります。東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接しており、十勝の母都市である帯広市から南へ35kmの地点にあります。農業を基幹産業とし、広大な畑から育まれた農産物を日本全国の台所に届けています。

東松島市(旧矢本町)は更別村と1997年(平成9年)に「友好姉妹都市提携」を結び、教育、文化、スポーツ、観光など幅広い分野で交流を深めています。



東松島市と更別村の子供たちの交流事業

山形県東根市

東根市は山形県の中部村山盆地の北部にあります。南は天童市、北は村山市と接しており、東の奥羽山脈を越えると宮城県仙台市があります。山形県内陸部の中央に位置し、主要国道や新幹線駅、高速道路IC、空港が所在する交通の要衝です。

東松島市は東根市と2011年(平成23年)12月11日に「友好都市盟約」を結び、教育、文化、スポーツ、観光など幅広い分野で交流を深めています。



東根市名産のサクランボ

宮城県蔵王町

蔵王町は宮城県の南部に位置し、国定公園蔵王連峰の東麓に開けた町となっています。農業と観光を二大基幹産業としており、農業では果樹・施設園芸・酪農など豊かな生産量を誇り、観光も蔵王国定公園に加え、遠刈田温泉・スキー場・我妻家住宅などがあります。

東松島市は蔵王町と2022年(令和4年)に「友好都市提携」の盟約を結び、教育、防災、特産物、観光などの分野で住民相互のふれあいを通じ良好な関係を築き、両市町の住みよいまちづくりと繁栄を目指しています。



埼玉県東松山市

東松山市は埼玉県のほぼ中央にあり、県内の地域区分では川越比企地域北端に位置しております。池袋へ東部東上線で50分程度、TJライナー利用で45分という環境から東京のベッドタウンとなっています。

東松島市は東松山市と2015年(平成27年)11月7日に「友好都市盟約」を結び、教育、文化、産業等など幅広い分野でさらに交流を深め、両都市の豊かな住良いまちづくりと繁栄に寄与することを念願しています。



東松山市で開催される日本スリーデーマーチにて
東松山市のまっくん・あゆみんと

東京都大田区

大田区は東京都の東南部にあり、東は東京湾に面し、北は品川・目黒区に、北西は世田谷区に、さらに西と南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市とそれぞれ隣接しています。羽田空港を擁し、東京のみならず日本の玄関口となっています。

東松島市は大田区と2016年(平成28年)11月12日に「友好都市提携」を結び、防災、観光、文化・スポーツ等などの分野で住民相互のふれあいを通じた地域社会を築くことを目指しています。



福岡県豊前市

豊前市は福岡県の東南端に位置し、南に修繕道の遺跡で知られる求菩提山があります。犬ヶ岳をひかえ、ここに源を発する岩岳川を中心に豊前平野が扇状に開け、北は波静かな周防灘に面しています。

東松島市は福岡県豊前市と2018年(平成30年)5月8日に「友好都市提携」の盟約を結び、産業、観光教育等などの分野でさらに交流を深め、両都市の豊かな住良いまちづくりと繁栄に寄与することを念願しています。



宮城県東松島市・福岡県豊前市
友好都市提携盟約締結式

東松島市

2005年(平成17年)4月1日に合併し誕生



東松島市は、矢本町と鳴瀬町が合併し誕生した市です。宮城県東部に位置し、仙台市から北東に約35キロメートルの距離にあり、東に石巻市、西に松島町、北に美里町に接し、南側は太平洋に面しています。面積は101.30平方キロメートルで、気候は年間平均気温が約11度、年間降水量約1,000ミリ、風速は最大14メートル程度、降雪も少なく、東北地方では比較的温暖で、風雨の少ない地域にあります。

市域の東部は、肥沃な田園が広がる平坦な地形、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地。西部は、鳴瀬川・吉田川が太平洋に注ぐとともに、南西部には風光明媚な日本三景「松島」の東端「奥松島」と日本三大溪「嵯峨溪」を抱え、変化に富んだ自然が織りなす美しい景観を有する市です。2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災では、本市も甚大な被害を受け、特に人的な被害では死者1,110人、行方不明者23人(令和3年12月現在)と大変大きな被害を受けました。

そのため、震災後の人口変動は大きく、人口42,903人(平成22年度国勢調査)に対して、震災後の平成27年度国勢調査では39,503人となり震災前に比べ3,400人と大きく減少していました。その後の令和2年度国勢調査では39,098人となり、微減となっています。

市民が一体となった 新しいまちづくりに向けて

誰もが快適に生き生きと暮らせる、住み続けられる
そんなまちづくりを目指します。

JR仙石線の8つの駅。
三陸自動車道路の3つのインターチェンジ。
国道45号。
3本の交通の大動脈が市内を横断する東松島市は交通環境が至便のまち。

自然が育んだ奥松島の絶景。
米、ちぢみほうれんそう、海苔や牡蠣など、こだわりの農産物と海産物がとれる。
温水プール、図書館、縄文村などのみんなが楽しめる数々の施設。
若い人も高齢の人も世代を問わず、心と体の健康づくりに努め、
元気で住みやすいまちへ。



東松島市キャラクター
イートと妹のイ〜ナ

住み続けられ 持続・発展する東松島市



地方創生のトップランナーをめざす

東松島市は、2018年(平成30年)6月15日、東日本大震災で被災した宮城・岩手・福島県の自治体の中で唯一、政府からSDGs未来都市に選定され、以来、SDGsの理念に沿って、住み続けられるまちづくりを進めています。

また、震災からの創造的復興を目標に取り組んできた結果、復興事業についても完結を迎えています。



2018年(平成30年)6月15日 総理大臣官邸 SDGs未来都市選定証授与式

まちづくりの基本理念

「まちづくりの将来像」実現に向け、これまでの復旧・復興の取組の上に立ち、なお必要な心の復興とともに将来に向けた地方創生及びSDGsを基調とし、次の基本理念を掲げます。

- ・本市産業の持続的な成長促進と働く場の確保
- ・地域全体で支える学びと子育て環境の充実
- ・安全・安心で快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会

上記のまちづくりの将来像実現に向け、SDGs及び地方創生の推進とともに、被災者の心の復興を基調として取り組む旨を掲げています。

その具体的な方向性として、1つ目に、産業の成長促進と働く場の確保、2つ目に、地域全体で次代を担う子どもたちを支える学びと子育て環境の充実、3つ目に、安全・安心で誰もが快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会を掲げ、5つのまちづくりの方向性実現につなげます。





まちづくりの方向性 1

産業と活力のある 住みたくなるまち

基幹産業としての 農林水産業の活性化

基幹産業としての農林水産業の持続的発展と地域経済への効果波及をめざします。その取組として、農林水産業の生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、担い手及び人材の育成、6次産業化と販路拡大を促進します。

ノリの種付け作業▶

ノリは、技術の進歩により、秋ごろ、陸上で胞子を網に付けていく作業を行います。水槽に取り付けた直径約3メートルの水車に、ノリ網を巻き付けて回転させ、胞子を網に定着させます。種付けされたノリの収穫が始まるのは初冬になります。



地域の資源を生かした 観光の振興

地域の資源を生かした観光の振興により、交流人口拡大と関連産業への効果波及を図り、地域経済の活性化につなげます。その取組として、観光関係団体及び事業者等と密接に連携して情報発信の強化、地域の農林水産業・商工業との連携、道の駅の整備、観光客受入体制の整備などを図ります。



商工業振興・企業誘致と 働く場の確保

商工業振興・企業誘致と働く場の確保により、市内産業の活性化とともに、市内の雇用増につなげます。その取組として、地元商工業の活性化、企業誘致の推進、商工業に係る人材の育成を図り、雇用の創出と確保を進めます。

移住・定住の促進

移住・定住の促進により、本市人口の維持・発展を図ります。その取組として、移住・定住支援の充実、移住・定住に係る情報の発信強化、お試し移住の受け入れ、地域おこし協力隊制度の活用、空き家等の利活用推進等を行います。

◀宮戸の桃

宮戸地区の温暖な気候を活かして「あかつき」、「まどか」、「紅錦香」の3種類の桃が栽培されています。どれも高い糖度と食味の良さ、硬めの食感、大きめのサイズが特徴です。

子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり



子育て環境の充実

子育て環境の充実を図り、子育て世代を中心として、本市への定住と定着の促進を図ります。その取組として、出産・子育ての負担軽減のためのサポート体制の充実や経済的支援のための体制づくりなどを行います。



▲子育て支援センター

市内2か所にある子育て支援センターは、親御さんを応援する心強い味方です。育児やしつけ、遊び場や友達のこと、何でも相談できます。

高齢者・障がい者等への支援充実

高齢者・障がい者等の支援充実を図り、より安心して住み続けられるまちをめざします。その取組として、地域包括ケアシステムによる関係機関との連携により、高齢者・障がい者(児)及び、生活困窮者への支援充実を図ります。



▲もの忘れ予防教室

心の復興と地域コミュニティの充実

心の復興と地域コミュニティの充実により、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

その取組として、震災からの心の復興と心のケア、地域づくり活動の推進、多様なまちづくり活動団体等との連携、多様な主体による地域共生社会の実現を図ります。



▲東松島市健康増進センター「ゆぶと」

平成17年に完成した「ゆぶと」は、25mの温水プール、温泉、サウナ、ジムなどからなる市民の総合健康施設。スイミングや体質改善のスクールもあります。

健康づくりの推進

健康づくりの推進により、誰もがいきいきと元気に暮らし続けられるまちをめざします。その取組として、望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進、新型インフルエンザ等の大規模感染症への的確な対応、疾病の早期発見と地域医療体制の充実を進めます。



まちづくりの方向性 3

次代を担う人材を 育む学びと文化・ スポーツのまちづくり

子どもたちの可能性を広げ 伸ばす学力の向上

次代を担う子どもたちの可能性を広げ伸ばすため、学力の向上をめざします。その取組として、学校教育施設の整備、ICT等の先進的な取組の活用、教員の研修等の充実、いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進を図ります。

地域と一体になった豊かな 心の育成と生涯学習の推進

地域と一体になった豊かな心の育成と生涯学習の推進により、多くの市民が自ら学習し、その学びの成果を地域社会の中で生かせるまちづくりをめざします。その取組として、地域の協力によるコミュニティ・スクールの推進、各学校における心あつたかイトころ運動の推進、市民主体による生涯学習の推進を図ります。

全世代にわたるスポーツの振興

全世代にわたるスポーツの振興により、市民のスポーツ人口増加及び健康増進を図ります。その取組として、スポーツ施設の整備充実、スポーツ関連事業の充実、スポーツを実践する機運醸成を進めます。



▲宮城オルレ奥松島コース

韓国済州島から始まったトレッキングコース「オルレ」が、平成30年10月に、済州オルレ姉妹版「宮城オルレ」奥松島コースとしてオープンしました。カンセと呼ばれる馬をかたどった目印や矢印、リボンをたどり、地域の食や歴史にふれあいながら自然豊かな小道を歩くトレッキングです。



▲復興の森

新設された「宮野森小学校」に隣接する森を「復興の森」と名付け、子供たちを含む地域の方とともに、手入れ作業を行い、整備しました。ツリーハウス、展望デッキ、森の劇場などからなり、自然を通じて、遊びながら学べる、授業のフィールドとして活用されています。

文化の継承と創造

文化の継承と創造を図り、歴史や文化などの学びを通じて、心豊かなまちづくりをめざします。その取組として、文化振興活動の充実、文化財の保護と活用、地域の文化・伝統の継承を進めます。

▼縄文村歴史資料館

里浜貝塚は、遺物が豊富で地表にも貝殻や土器片が散らばっています。実際の貝塚を見て、触れて、縄文人が生活した景観を体験できます。資料館では、縄文土器や骨角器、石器、装身具などを展示し、縄文人の知恵と生活をわかりやすく紹介しています。また、貝塚への案内や土器づくりなどの体験学習事業も行っています。



まちづくりの方向性 4

災害に強く安全で 快適で美しいまちづくり



消防・交通安全・防犯体制の強化

消防・交通安全・防犯体制の強化により、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。その取組として、市民等の意識の向上と体制の充実を進めます。

災害に強いまちづくりの推進

災害に強いまちづくりの推進により、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。その取組として、防災組織の充実、防災意識の向上、防災体制の充実を進めます。

安全で利便性の高い 交通環境の充実

安全で利便性の高い交通環境の充実により、市民が安全で生活しやすく、交流人口の拡大にもつながるまちづくりをめざします。その取組として、鉄道等公共交通網の充実強化、安全で利便性の高い道路網の形成、市内における公共交通体制の充実を進めます。



▲らくらく号

タクシー車両を利用して、事前に予約した方を自宅などから目的地まで運ぶ新しい公共交通システムです。

良好な住環境の整備

良好な住環境の整備により、誰もが快適に住み続けられるまちづくりをめざします。その取組として、魅力的な市街地の形成、計画的な土地利用の推進、住み心地の良い住環境づくりを進めます。



▲総合防災訓練

東松島市では、昭和53年「宮城県沖地震」、平成15年「宮城県北部連続地震」、平成23年「東日本大震災」を教訓として、今後も発生が予想される大規模地震、津波等に備えるため、総合防災訓練を実施しています。また、三陸自動車道に設置してある津波避難階段を使用して、地元の自主防災組織が実施する避難訓練も合わせて行います。

快適で美しい 自然環境の形成と保全

快適で美しい自然環境の形成と保全により、市民一人ひとりが郷土の豊かな水や緑に愛着と誇りを感じるまちづくりをめざします。その取組として、美しい自然環境の保全と継承、公害防止の推進、清潔で衛生的な環境づくり、資源循環と省エネルギーの推進を行います。



▲大高森

宮戸地区の中央にある標高105mの山です。松島四大観のうちでも最も壮大な眺めの良さから「壮観」といわれ、頂上展望台からは、蔵王連峰や栗駒山、金華山まで360度のパノラマが楽しめます。特に、夕焼けに染まる松島の眺めは、壮麗さにあふれ、例えようもない美しさです。



まちづくりの方向性 5

持続可能な行財政運営が 図られ市民から 信頼されるまちづくり

効率的で持続可能な 行財政運営

効率的で持続可能な行財政運営により、将来に向けて安定的な行政推進が可能なまちづくりをめざします。その取組として、健全な財政運営とともに市民に信頼される行政運営に努めます。



▲まちづくり協議会

市内8地区でそれぞれに地域自治組織が立ち上がり、市民が自主的な地域づくりに取り組んでいます。

国・宮城県等との連携

国及び宮城県等との連携により、財源確保とともに円滑かつ効果的な事業推進を図ります。その取組として、国・宮城県・NPO法人等との連携及び松島基地との連携を進めます。



▲ワークショップの様子

利便性の高い 行政サービスの提供

利便性の高い行政サービスの提供により、市民の満足度の向上を図ります。その取組として、多様な手法による行政情報の提供、多様なネットワークを活用した行政サービスの提供、爽やかで明るい市民窓口サービスの提供を進めます。

自然がそろうまち

東松島市は、海、山、川の自然がそろう、それぞれが素晴らしい景観を形成しています。また、航空自衛隊松島基地では、毎年夏に航空祭が開催され、ブルーインパルスの展示飛行などを目当てに、全国から航空ファンが訪れます。さらに市内には、海水浴、遊覧船、釣りなどのマリレジャーが楽しめる場が豊富です。まちの印象は色に例えると、鮮烈なブルーです。

●航空祭

東松島市を舞台に繰り広げられる空の祭典。航空祭は、青空のキャンパスに美しい軌跡を描くブルーインパルスをメインに、全国から訪れる約5万人の航空ファンでにぎわいます。



いっしょに出かけよう
東松島体験フィールドへ

絶景 奥松島

日本三景、特別名勝松島の一角を占める奥松島は、松島湾最大の島、宮戸島から野蒜海岸までの一帯を指します。

宮戸島の南東には、日本三大溪の一つ嵯峨溪という太平洋の荒波と風雨によって形づくられた高さ50メートルもの断崖があり、海側から遊覧船によって間近に見ることができます。遊覧船は、船長の生音声による島の名前や景色などの解説つき。四季折々の野草や海鳥の話なども織り交ぜ、大型遊覧船にはない、ふれあいの小さな船旅が楽しめます。



●月浜海水浴場

青い海、まばゆい光、肌に感じる潮風。東松島市には、海水浴が楽しめるビーチがあり、若者や家族連れでにぎわいます。

体験プログラム

東松島市には、刺し網漁や、かご漁体験、縄文体験などの漁業を体験できる「奥松島体験ネットワーク」があり、数々の実践メニューが用意されており、民宿を営みながら漁師をしているインストラクターなどが、実際の自然の中で指導します。

また、奥松島縄文村では、縄文人になりきることができ、火おこしや勾玉づくりなどの体験にチャレンジすることができます。



●東松島夏まつり

東松島夏まつりは、音楽パレードや、勇壮な「八咫みこし」など、市民が企画し参加する夏祭り。約9万人が東松島市の夏を楽しみます。



●パークゴルフ場

青空の下でのびのびプレー

矢本海浜緑地パークゴルフ場は、6コース54ホールを備え、ゆったりと初心者から上級者までプレーできる開放感あふれたコースで、時には上空のブルーインパルスの飛行を楽しみながらプレーできます。最寄りのICから約10分と車でのアクセスも良好です。

隣接する公園エリアでは、子供たちがのびのびと遊べるような芝生広場があります。



●矢本海浜緑地公園
県立都市公園矢本海浜緑地は、震災により被害を受けたため、新たな場所へ移転し、親子の憩いの場となっています。



●漁業体験
奥松島体験ネットワークでは、刺し網漁体験、かご漁体験、採船など豊富なメニューを通じて自然を体験できます。

●嵯峨渓を巡る遊覧船
日本三大渓の一つに数えられる嵯峨渓や奥松島に浮かぶ島々を遊覧船で巡ります。目の前に広がる美しい自然のパノラマは驚きと感動の連続です。所要時間は約45分～60分です。



●里浜貝塚と出土品の一部



東松島市は、史跡や文化財が豊富です。その歴史にふれ、遠い昔の生活や情景に思いを馳せてみませんか。

日本一の縄文遺跡

宮戸地区にある「里浜貝塚」

は、その面積が日本最大の規模を誇る縄文時代の遺跡です。土器や装身具、人骨などの貴重な遺物が多数出土し、海や丘など縄文時代そのままの景観が現代まで受け継がれ、国の史跡に指定されています。

ふるさとの歴史と文化を訪ねて



●野蒜築港跡 「レンガづくりの橋台」
東北開発の拠点として計画された野蒜築港で、明治政府の一大プロジェクトの遺跡。津波にも耐えました。



●北上運河・東名運河
野蒜港への舟運のため、明治初期に掘削された運河ですが、現在は第一防潮堤として兩岸を整備中です。

里浜には、遺物の展示や縄文の生活が紹介されている奥松島縄文村歴史資料館があります。資料館では、縄文のアクセサリや土器づくりなどの体験ができます。資料館から歩いて10分ほどの西畑地区には、史跡公園も整備され、縄文の雰囲気全体を感じることが出来ます。

赤井遺跡は「役所跡」

赤井地区にある赤井遺跡からは、古代の大型の建物跡や塀の跡、土器などが発見されています。土器の底に「杜」の文字が刻まれた土器も発掘されており、この遺跡は、飛鳥時代から平安時代の役所である

幻の港・野蒜築港

鳴瀬川の河口には、明治政府によって建設された野蒜築港の跡があります。

明治11年に、オランダ人技師ファン・ドールンの設計で、国際貿易港として着工された港は、海岸線に4キロに及ぶ岸壁を構築して外港とし、河

る「牡鹿柵（おしかのさく）か牡鹿郡家（ぐうけ）の可能性が高い」とされています。

発掘の結果、門と材木塀で囲まれた中に、建物や塀、住居などが整然と配置されていたことや、施設がいずれも火災で焼失していることなどが分かっています。

指定文化財一覧

■国指定文化財

区分	名称	所在地	指定年月日
特別名称	松島		S27.3.27
史跡	里浜貝塚	宮戸字里	H72.2.24
民俗文化財	月浜のえんずのわり	宮戸字三ツ河	H18.1.20

■県指定文化財

史跡	平田原貝塚	大塩字平田原	S49.4.30
天然記念物	新山神社の姥杉	大塩字中沢上	H9.5.9

■市指定文化財

歴史資料	大塚不動尊梵鐘	大塚字大塚	S50.12.21
歴史資料	日本最古の世界周航者 多十郎の墓碑	宮戸字門前	H15.2.21
歴史資料	日本最古の世界周航者 多十郎の塚	大塚字上河戸	H17.1.26
古文書(古碑)	建治二年銘供養碑	大塚字野中	S48.1.30
古文書(古碑)	天保八年三界万霊供養碑	小野字門前	S50.2.8
古文書(古碑)	東藤堀場の碑	大塚字東名	S50.4.21
古文書(古碑)	正和四年版碑	西福田字関下	S50.12.1
古文書(古碑)	道しるべ石(小野)	小野字町尻	S50.12.1
古文書(古碑)	道しるべ石(上下堤)	上下堤字平崎前	S50.12.27
古文書(古碑)	文永十年版碑	根古字藤野前	S50.12.27
古文書(古碑)	阿弥陀三尊種子板碑	根古字清水	H22.2.26
古文書(古碑)	弘安二年銘供養碑	大塩字中沢上	H74.1
無形民俗文化財	大曲浜獅子舞	大曲字土手下南	S58.2.23
古文書(古碑)	餅田貝塚	大塩字餅田	S48.1.30
史跡	矢本横穴墓群	大塚字上沢目	S48.1.30
史跡	小分木貝塚	大塩字小分木	S48.1.30
史跡	谷本館跡	大塚字上館下	S48.1.30
史跡	小野館跡	小野字裏丁町尻か	S50.12.1
史跡	野蒜港中央公園跡(講堂跡・ローラー名心)	浜市字樋場	H22.2.26
天然記念物	五味倉の月鏡松	大曲字宮前	S48.1.30
天然記念物	大塩小学校の高野槇	大塩字中沢上	S48.1.30
天然記念物	滝不動尊の櫻	大塚字上館下	S48.1.30
天然記念物	むろの木(イブキビヤクシン)	宮戸字大塚	S50.2.28
天然記念物	高松寺のイチヨウ	高松寺寺前	H22.2.26
天然記念物	医王寺のカヤ	宮戸字里	H22.2.26
天然記念物	医王寺のイチヨウ	宮戸字里	H22.2.26
天然記念物	定林寺のイチヨウ	野蒜寺寺前	H22.2.26
天然記念物	根古八幡神社のモミ	根古字朴木	H22.2.26
天然記念物	宮戸島のセッコク	宮戸字大塚	H8.2.26



●赤井遺跡
古代の大規模な役所の跡、赤井遺跡。



●矢本横穴墓群
7世紀～9世紀にかけての豪族「道嶋氏」関係のお墓と推定されています。

口には区画整理された市街地を造成する計画でした。このとき、港と北上川、松島湾を運河で結ぶため掘られたのが、現在の北上運河と東名運河です。計画の大きさが分かります。

野蒜港は、明治17年秋の台風によって突堤が崩壊し、「幻」の港となりましたが、今も残る運河や突堤、レンガ造りの橋台などが、明治の人々の東北おこしの夢をしるばせします。

地区の伝統行事

宮戸月浜地区では、「えんずのわり」という、数100年前から伝わる行事が行われています。この行事は、地区の男の子が、地区内にある岩屋に小正月の七日間こもり、寝食をとるもの、国の民族無形文化財に指定されています。

14日の夜には、全員で地区の全戸を回り、木の棒で地面を突きながら、無病息災を祈る鳥追いの行事を行います。



●えんずのわり
月浜に数百年前から伝わる伝統の鳥追い行事。平成18年、国の重要無形民俗文化財に指定されました。子どもたちが地区内全戸を回り、無病息災や豊漁豊作を祈ります。



●大曲浜獅子舞
江戸時代から続く伝統と歴史を持ち、家内安全、豊年満作、大漁を祈願して初春に舞われます。

市内ではほかに、大曲浜獅子舞や各地区の神楽などが引き継がれています。

東松島の肥沃な耕土では、主にひとめぼれやササニシキが生産され、全国に出荷されていますが、さらに東松島市だけで生産されている特産米「かぐや姫」があります。平成五年の大冷害をきっかけに誕生したこの米は、冷害に強く、もっちりとした食感と甘さが特徴です。生産量は少ないですが、かぐや姫は東松島だけのオンリーワン商品として、市内で販売されています。

自然が育てる特産品

豊かな自然と巧みの技が育てる食材の数々



●マスクメロン
東松島市は、温室メロン生産部会を組織し、糖度の高いマスクメロンが生産されています。収穫は5月～9月。



●かぐや姫
これまでにない美味しさと、生命力を蓄えた米「かぐや姫」生産組合「竹取倶楽部」が手塩にかけた、東松島市の特産です。



●清酒「浦霞」
肥沃な大地が育んだ宮城米から、鮮烈な味と香りの地酒ができます。「浦霞」は、佐浦が醸造しています。



●東松島いちご
雪が少なく温暖で、冬でも晴日の多い気候を生かして、施設園芸が盛んです。近年は、イチゴの生産量も増加しています。





●カキ
東松島のカキは、カキの味が濃く、食べて美味しい1年養殖。2年養殖の他産地のカキとはひと味違います。

農産物では、近年特に野菜の生産にも力を入れており、トウモロコシの味来（みらい）やネギ、イチゴ、きゅうり、トマトなど品質的にも特に優れたものが生産されています。また、市内には、農家個人やグループなどによる直売所も各所にあり、朝どりの超新鮮野菜が手頃な価格で販売されて人気です。

海からの限りない恵み

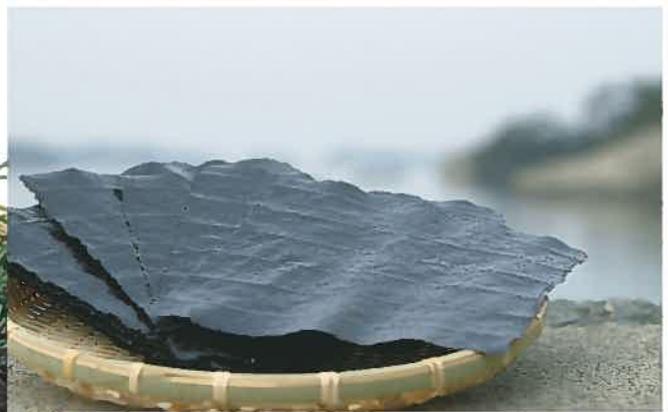
宮城県は漁業生産量で全国二位の水産県です。その中で、東松島市では、ノリ、カキの養殖、ホッキ貝やアワビなどの貝類、定置網や刺し網による近海魚の漁などが行われています。中心となっているのは、ノリとカキの養殖です。ノリは、皇

室献上品に東松島産のノリが何度も選ばれています。カキも東松島産は身が大ぶり、味が濃く、市場で特に高い評価を得ており、どちらもその品質の高さが全国に知られています。高品質の要因は、生産者の情熱と自然の恵み。仙台湾に鳴瀬川・吉田川の一級河川が注ぐ東松島の豊饒の海が、おいしい海の幸を育んでいます。

企業とも連携

東松島市の特産品と密接な関係のある企業が、市内の工場団地に進出しています。ひびき工業団地には、焼きノリや味付けノリなどを加工販売する(株)石井商店が立地し、グリーンタウンやもとはには、清酒「浦霞」を醸造する(株)佐浦と味噌醤油などを製造する(株)東松島長寿味噌、海産物ねりものを製造する(株)高橋徳治商店などが立地。いずれも、地元

の海産物や農産物等を原料に、一流の食品を生産する地元優良企業です。今後も、地域と密接な連携を持つ企業の誘致や連携を進め、互いに相乗的な効果を生む活性化策を展開していきます。



●ノリ
東松島市は、ノリの生産で東日本トップクラス。皇室献上品として、何度も選ばれています。

●ウニ・アワビ
東松島のウニやアワビは、漁師が潜水して、一つ一つ手で採捕したもので、高級品として取引されています。



東松島市が目指すSDGs

「全世代グロウアップシティ東松島」

”SDGs 未来都市”として東松島市が目指す2030年のあるべき姿は、「全世代に住みよいまち」です。

今、地方都市では、人口減少を食い止め、地域社会・経済を発展させることが、大きな課題となっています。SDGsを目指

すことが、同時にこの地域課題の解決に繋がっていきます。

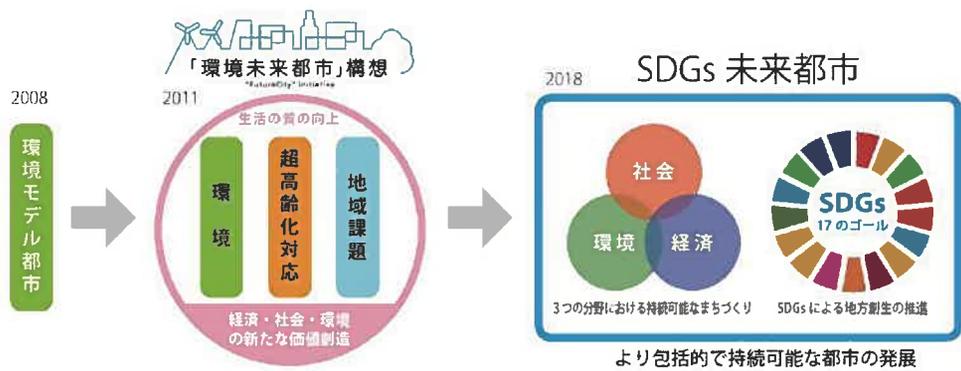
東松島市は、震災復興により整備された防災力の高い都市基盤と、環境未来都市構想により整備されたスマート防災エコタウンや地域新電力などのシステム、震災時と復

興に発揮された市民協働の力などによる高いレジリエンス(強靱性)を基盤とし、市民の生活を守り、市の持続可能性を高めるためにSDGsを通じて、

子ども・若者・高齢者の全世代にわたって住みよいまちづくりを目指して



SDGsは、経済・社会・環境の3つの分野における持続可能な開発を統合的な取組として推進するものです。これまでの「環



境未来都市」構想では、早くからこの3つの分野における新たな価値創出によるまちの活性化を目指してきました。この考え方はSDGsの理念と軌を一にするものであり、SDGsの達成に向けた取組の先行例といえます。

東松島市は、2011年12月に「環境未来都市」として内閣総理大臣から選定され、より良い創造的復興を目指して、復興事業を加速させてきました。今回の「SDGs 未来都市」の選定を受け、創造的復興とさらなる地方創生を推進し、持続可能で強靱なまちづくりを目指して、全世代の人々が幸せで生き生きと楽しく暮らせるまちを築いていきます。



あの日を忘れず ともに未来へ 「東松島一心」



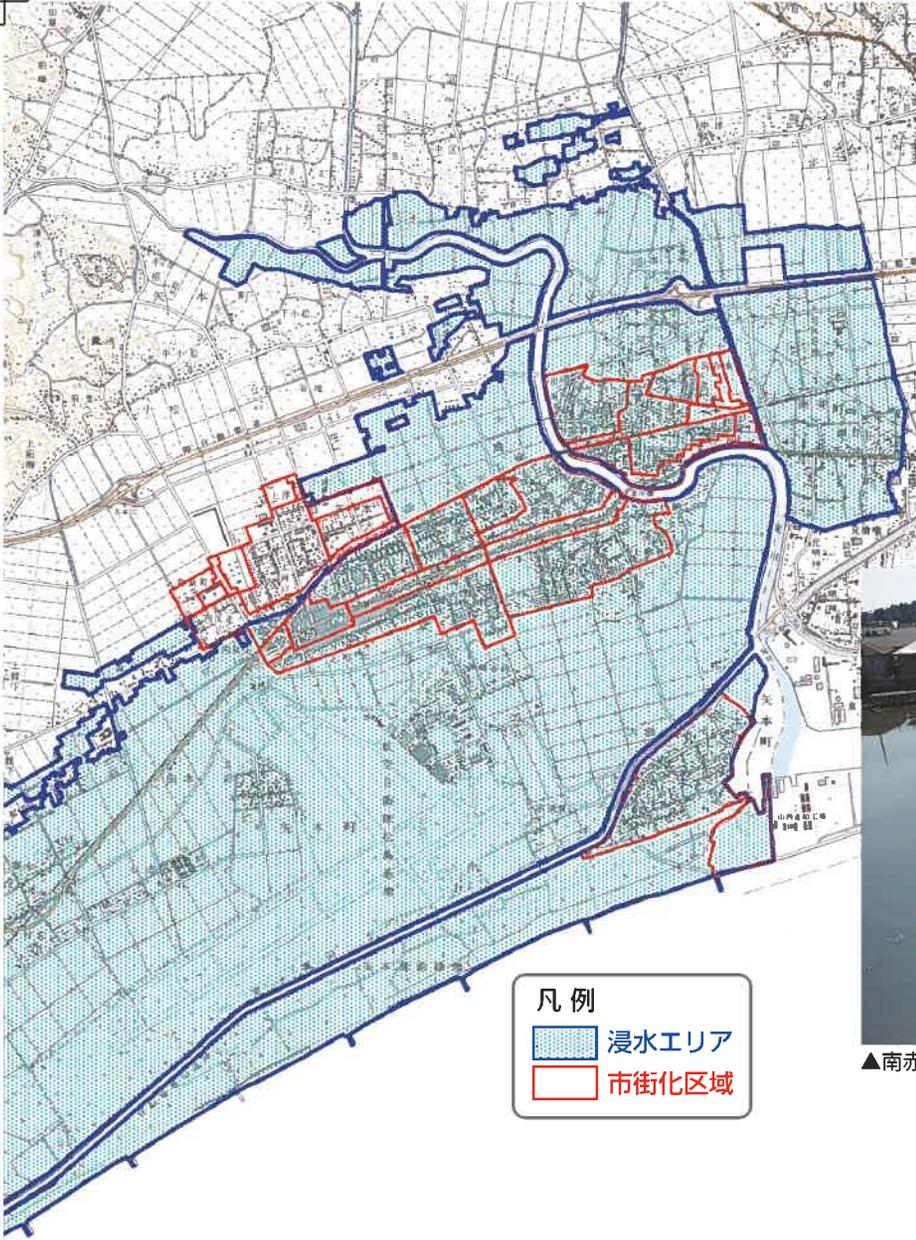
2011年(平成23年)3月11日発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は、私たちがこれまで経験したことのない未曾有の震災被害をもたらし、生活基盤である都市機能や産業基盤が壊滅的に破壊され、多くの尊い人命が失われ、自然の力の前では人間は無力であると思われ知らされました。

より良い復興を目指し

市では、発災直後から人命救助と行方不明者捜索を最優先に各種の応急対応を行うとともに、「復興まちづくり計画」を策定し、被災者の住まいの再建のための防災集団移転先団地7地区の造成や社会基盤・産業施設の整備など、復旧・復興事業に全力を傾けてきました。

この間、国内外からの数多くの物的・人的支援に支えられて、復興の歩みを進めてくることができました。

東松島市は、これまでの復旧・復興の成果の上に立ち、さらにより良い未来に向けて、確かな歩みを進めていきます。



▲南赤井地区 1週間以上もJR仙石線の線路まで冠水



▲南赤井地区 矢本第二中学校校庭で水没している避難者の車



▲大曲地区 津波に押されて車が集積



▲大曲浜地区 港から住宅地を抜け流された船



▲大曲地区 水田の中央まで流された家

- **人的被害** (2021年(令和3年)12月現在)
 - 死者 1,110人(東松島市民、市外での死者含む)
 - 行方不明 23人
- **家屋被害** (2021年(令和3年)12月現在)
 - ※り災証明書発行件数 合計 14,582件
 - 全壊 5,519件 ● 大規模半壊 3,057件
 - 半壊 2,501件 ● 一部損壊 3,504件
- **公共施設の被害金額** (2013年(平成25年)12月31日時点)

● 公共施設(庁舎等) 9.86億円	● 教育施設 92.64億円
● 市道・橋梁等施設 100.07億円	● 保健施設 0.21億円
● 下水道施設 74.48億円	● 農林水産施設 363.61億円
● 福祉施設 12.23億円	● 観光施設 3.57億円
● 農林水産施設 363.61億円	● 情報施設 3.90億円
● 観光施設 3.57億円	● 防災施設 8.14億円
● 防災施設 8.14億円	
合計 668.71億円	

東日本大震災による東松島市の被害状況

2011年(平成23年)3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロメートルの太平洋の海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生。地震の規模は(マグニチュード9.0)最大震度は震度7(宮城県栗原市)、発生時点において日本周辺における観測史上最大の地震です。

本市でも震度6強を記録し、野蒜地区では浸水高10.35m(第1波)、大曲浜地区では5.77mを記録し、両地区では壊滅的な被害を受けました。浸水面積は、当時の市の面積(101.36km²)の約36%(37km²)で、その内住宅用地(市街地12km²)の約65%(8km²)が浸水するという甚大な被害を受けました。



▲野蒜地区 津波により東名運河に流された家



▲野蒜地区 住宅地が消滅した新町地区



▲宮戸月浜地区 堤防も破壊され住宅も流出





②矢木西団地

①あおい(東矢本駅北)団地(2012 - 2016)
 事業手法: 土地区画整理事業
 全体面積: 21.9ha(うち団地面積: 21.9ha)
 住宅敷地: 273区画(8.8ha)
 ※平成27年9月28日宅地引渡し
 災害公営: 307戸(4.8ha)
 ※平成28年7月28日入居



①あおい(東矢本駅北)団地



G: 柳の日東災害公営住宅
 戸建・集合住宅85戸 平成27.8.8入居



H: 柳の日西災害公営住宅
 戸建住宅100戸 平成31.3.24入居



⑦室浜団地(2012 - 2015)
 事業手法: 開発行為
 全体面積: 2.8ha(うち団地面積: 2.8ha)
 住宅敷地: 6区画(0.2ha)
 ※平成26年6月10日宅地引渡し
 災害公営: 13戸(0.3ha)
 ※平成27年5月28日入居



⑦室浜団地

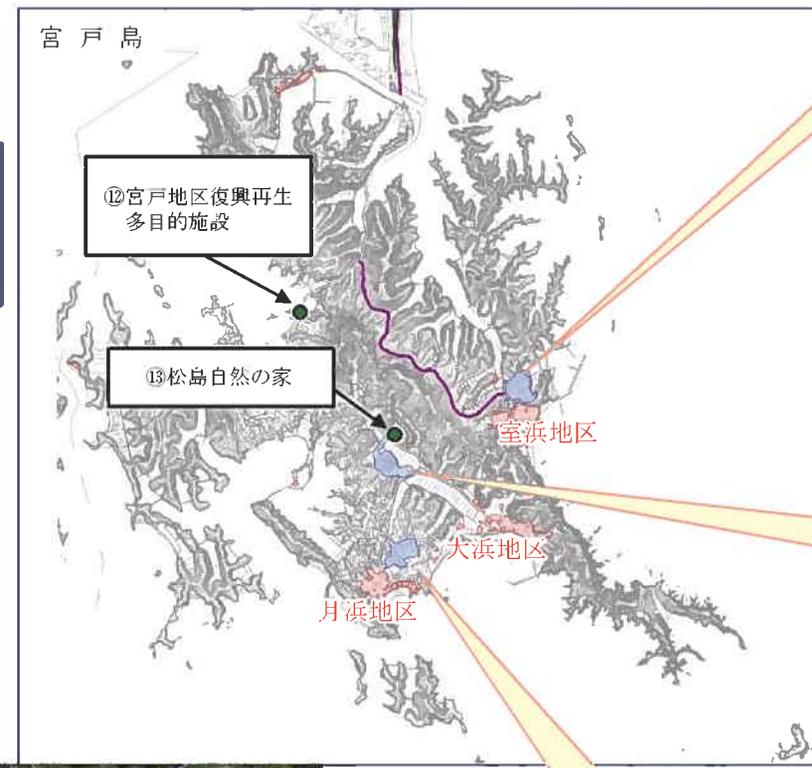
⑥大浜団地(2012 - 2015)
 事業手法: 開発行為
 全体面積: 3.1ha(うち団地面積: 3.1ha)
 住宅敷地: 10区画(0.9ha)
 ※平成26年6月10日宅地引渡し
 災害公営: 5戸(0.1ha)
 ※平成27年5月28日入居

⑥大浜団地



⑤月浜団地(2012 - 2015)
 事業手法: 開発行為
 全体面積: 2.8ha(うち団地面積: 2.8ha)
 住宅敷地: 18区画(0.6ha)
 ※平成26年6月10日宅地引渡し
 災害公営: 4戸(0.1ha)

⑤月浜団地



地図凡例
 津波防災区域
 移転先団地
 移転促進区域



東松島市復興事業



A: 小野中央災害公営住宅
集合住宅21戸 平成26.4.1入居



B: 沢田前災害公営住宅
戸建41戸 平成28.3.8入居



C: 小松南災害公営住宅
集合住宅156戸 平成26.4.1入居



D: 町浦災害公営住宅
集合住宅20戸 平成27.1.19入居



E: 川前四番災害公営住宅
集合住宅38戸 平成26.4.1入居



F: 川前二災害公営住宅
集合住宅16戸 平成26.4.1入居



③牛網団地

④野蒜ヶ丘(野蒜北部丘陵)団地

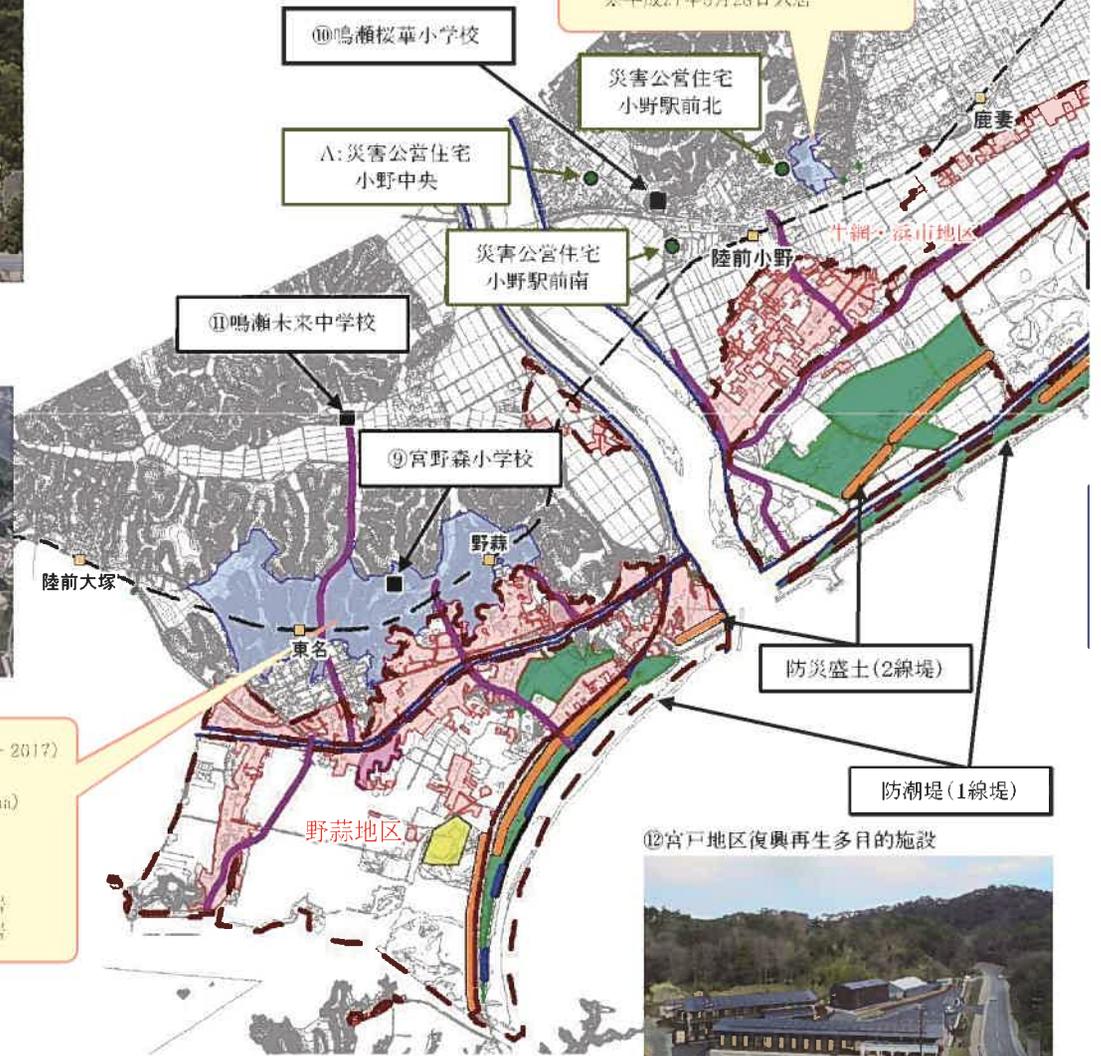


④野蒜ヶ丘(野蒜北部丘陵)団地(2012-2017)
事業手法: 十地区画整理事業
全体面積: 91.5ha(うち団地面積: 24.6ha)
住宅敷地: 278区画(9.1ha)
※平成28年11月29日宅地引渡し
災害公営: 170戸(3.2ha)
※平成29年6月30日82戸(1.5ha)入居
※平成29年8月26日88戸(1.7ha)入居

②穴本西団地(2012-2015)
事業手法: 開発行為
全体面積: 6.0ha(うち団地面積: 6.0ha)
住宅敷地: 87区画(2.8ha)
※平成26年6月10日宅地引渡し
災害公営: 40戸(0.7ha)
※平成27年5月28日入居

B: 災害公営住宅
沢田前

⑤牛網団地(2012-2015)
事業手法: 開発行為
全体面積: 4.5ha(うち団地面積: 4.5ha)
住宅敷地: 45区画(1.6ha)
※平成26年6月10日宅地引渡し
災害公営: 29戸(0.6ha)
※平成27年5月28日入居





東松島市

東松島市市勢要覧「住み続けられ 持続・発展する 東松島市」

令和4年(2022年)3月発行

●発行と編集

宮城県東松島市復興政策部復興政策課
〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36番地1
電話:0225-82-1111
メールアドレス:kikaku@city.higashimatsushima.miyagi.jp